

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和3年2月25 日

公表: 令和3年3月 1日

事業所名 東郷町 ハーモニー
職員数 5名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0		小部屋や廊下に衝立などを使って工夫している。
	2	職員の配置数は適切である	3	2	その日の登園人数・活動に応じて職員配置を行う	週3勤務など変則勤務対応や重度の園児、保護者支援の対応人員を獲得する。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	0	建築段階で配慮しているが、必要な所には手作りで用意している。	発達障がい児が過ごしやすい環境を目指している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	視覚優位の子が多い為カーテン・衝立で遮るなどしている。	コロナ感染防止のための環境設定に努める。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	0	毎朝の打ち合わせ、職員会議、クラス会議等話し合い	職員会議等全職員参加の話し合いの時間の確保を行う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	平成30年度から開始	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	平成30年度から開始	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	5		今後の課題
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	コロナの為各自で勉強する。各機関でのリモート研修にも参加。	
適切な	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	個別懇談会でチェック表を使用している	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	0	担当者会議や個別懇談会で同じ目標になるよう話し合い計画していく	子ども本人の発達の支援と家族のニーズである家族支援、移行等地域支援に努める。母親の参加の仕方に工夫が必要。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	各クラス月・週案の決定、日案の相談、反省を行っている。	保育士間の話し合いを密にし内容を考えている。

支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	活動の一覧を作り、クラスの動きが把握できるようにしている。	1週間ごとの計画をたて、見直しをもって活動を決めている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	0	日案に反映されている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0	朝必ず打ち合わせを行い、記録する。	時差出勤のため報告確認をする。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	その日のうちに報告をする。	保育士の共通理解を図り、学びながら進めている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	週の反省や、個別記録に記載	事務時間の確保をする
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	ローゼルのモニタリングに協力報告をする。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	園長または主任で対応	担任の参加が課題
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	療育連絡会を通じ報告連携をしている。	保育園移行や並行通園に向けてのコーディネーターの設置が課題
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5	0	健康推進課との連携はあるが、医療とは難しい。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	5	健康課との連携はあるが、医療とは難しい。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	申し送り状を送っている。体験及びハーモニー見学	公立保育園との連携は取れているが幼稚園は難しく課題である
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	保育要録と申し送り状の送付をしている。	申し送りの話し合いは学校によって差があり課題
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	0	年3回六市一町親子通園施設交流会を行っている。今年は2回	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	0	中部保育園との併設なので、機会が多く持てる。	コロナ禍での交流の仕方を工夫する。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	0	園長か主任が参加	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	必要に応じて話し合いの機会を設ける	懇談会の中で保護者との考えのずれが生じ、その後のかわり方が課題。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0	5	心理・言語聴覚士・作業療法士の先生に助言を頂いている。	今年度役場主催で開催されて、参加を勧めた。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	入園説明時に行う	少人数で伝えるが保護者に理解されないこともあった。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	年2回の個別懇談会でしらせている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	心理の先生や作業療法の先生への相談、及び保育士との相談は必要に応じて随時	保護者に応じて対応する。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	5	コロナの為、講演会など中止になり交流が持てていない。	保護者同士の関わりが難しくまとまらない現実もある。やり方に工夫が必要。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	役場子育て応援課保健師が相談員として対応。	保護者との距離感に気を付けながら対応する。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	月一回園だより発行	見落としがちな保護者には確認する。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	必要に応じてノートを使用	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	5	ボランティアの依頼をしている。	どう地域との交流を進めるか課題である。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0	保育園に設置されているマニュアルに準じている。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	月一回避難訓練を実施	繰り返し事で、行動できてきている。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	0	入園時に確認	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	0	チェック表で複数の担任のチェックを実施	誤食の無い様努める。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0		
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0		
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	0	5	重症心身障がいの子の受け入れは無いため行っていません。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。